



鶴見 哲が鶴弥<5386>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダード・名証メインの鶴弥<5386>について、鶴見
哲が9月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる変更報告書は平成19年3月22日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過している。従い本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するもの。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されているが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。[訂正される報告書名] 変更報告書No.6 [訂正される報告書の報告義務発生日] 平成19年3月16日 [訂正箇所] 2 [提出者(大量保有者) / 2] (7) [保有株券等の取得資金] ① [取得資金の内訳] <訂正前>自己資金額(千円)記載なし借入金額計(千円) 497,400その他金額計(千円)記載なし上記の内訳記載なし取得資金合計(千円) 497,400<訂正後>自己資金額(千円)記載なし借入金額計(千円) 464,654その他金額計(千円)記載なし上記(W)の内訳記載なし取得資金合計(千円) 464,654②」によるもの。

報告書によると、鶴見 哲の鶴弥株式保有比率は、27.19%と4.22%減少した。

報告義務発生日は、2022年9月29日。